

# Q 生活弱者の除雪支援は A 作業班を構成して対応



山谷 仁 議員(新志会)

## 放課後子どもプランの策定は

**Q2** 19年より国が実施する同プランは、少子化対策と総合的な放課後対策のために実施されるものです。村内には10箇所の「児童保育クラブ」があるが、クラブの存続と国の方針との整合を図っていくのか。

**A2** このプランを受け担当部局と放課後児童クラブや、地域子ども教室開設団体などと継続した話し合いや情報収集を行っています。市町村への説明が19年4月頃になるというスケジュールから、二つの事業は継続し、その後、「放課後子どもプラン」の具現性を見据え、活動をしてまいります。

**A1** 村では、高齢者や障害者の世帯における日常生活の安全確保を重要と考え、18年2月に「滝沢村福祉除雪実施要綱」を定め除雪対応を図っております。

自治会などの地域で除雪支援が困難な高齢者や障害者の世帯を対象とし、日常生活確保のため村職員で構成する作業班が除雪を実施していきます。今年度から除雪に関して、各自治会との懇談会を持ちながら自治会連合会の理事会で構成する協議会を年2回開催し、私道を含めた総合的除雪対策を行います。



▲昨年度の大雪では、地域で協力し、排雪作業を実施

# Q 福祉施策の位置づけは A 福祉は財政を見据えて

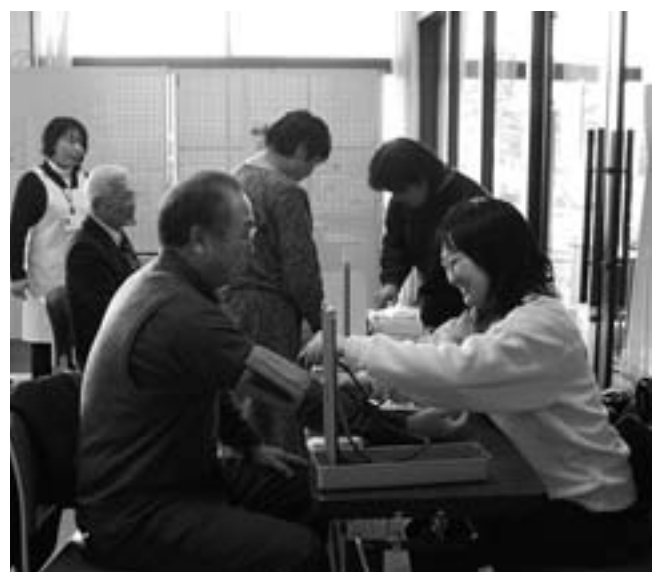


武田 猛見 議員

**Q1** 福祉に対する考え方をお聞きします。

①介護保険を含む高齢者への施策は。  
②子育て支援で、乳幼児医療費の無料化、保育料の軽減拡充、学童保育の充実が切実だが、これらに対する認識は。  
③障害者自立支援の実施で、利用者・事業者への支援の考えは。  
④検診事業が後退しているが、対策は。

**A1** ①高齢者施策は、事業計画を策定し実施しますが、介護保険は、自立支援に向けた介護予防サービスの提供をめざしています。高齢者施策は、各種の教室や「閉じこもり」「つつ」への訪問支援を行っており、今年は、「認知症ケアの推進」事業にも積極的に取り組んでいます。



▲「冬まつり」での健康チェック(篠木自治会)

②乳幼児医療費の無料化は現時点では難しいと考えます。保育料の軽減は、財政状況から見ると、県の平均並みに改定していますが、現時点では現行の基準を進めます。学童保育は、新たな設置を滝沢二小に予定し協議しています。他の施設の老朽化についても学校敷地内での運営を基本として考えていきます。

③自立支援法実施での支援は、適切な実施は行っていますが、利用者への負担増や提供事業者からの不安が生じていることから情報提供や相談に応じて、支援に努めます。④検診の充実、基本健康診査への対応や各種検診の実施とともに「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発・関係団体との協働で事業を進めてまいります。

**Q2** 19年度予算編成と重点施策は。

**A2** 19年度予算の編成は、財政状況を直視し「村中改革プラン」に沿って行います。行政コストの削減を、事業の必要性・有効性、また緊急性の評価と検証を行い精査します。地域課題については着実な取り組みの予算化をめざします。重点施策は、村が自立するための「産業基盤の構築」、自然環境の保全のため「循環型社会の構築」、「社会的セーフティネットの構築」を基本に進めます。